

## 第1回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 議事録

■開催日時：平成29年7月18日（火） 午前10時00分～午前11時15分

■開催場所：本庁 4階 庁議室

■参加委員：阿部、加藤、星野、藤浪、本村、山口、  
小黒、高橋、小林、岡野、赤久保（敬称略）

■欠席委員：福田、小塩（敬称略）

■事務局：青木、萩原、中川、大野、澤井

青木：皆様、おはようございます。

各委員：おはようございます。

青木：定刻になりましたので、ただ今より第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催いたします。本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は本日の進行役を務めさせていただきます、日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター、センター長の青木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、お手元の配布物の確認をお願いいたします。次第と資料等で、全部で9点ございます。まず本日の次第、それから資料の1、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱。それから資料の2-1としまして、平成29年度予算措置状況について、A3の裏表の資料でございます。続きまして資料2-2、平成29年度6月補正予算措置状況について、A4の横の資料でございます。続いて資料の3、日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿。続きまして資料4、子どもの貧困対策の推進に関する法律。続いて資料5、生活困窮者自立支援法。それから追加資料1としまして、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針、冊子になっているものと、追加資料2が日野市子どもの貧困対策に関する基本方針【概要版】でございます。以上、配布漏れ等はないでしょうか。

続きまして本日の欠席者の報告でございます。福田委員、小塩委員からは欠席の旨のご連絡をいただいております。また高橋委員につきましては、特にご連絡はいただいておりますが、ちょっと遅れているようでございます。

つづきまして委嘱状の交付でございますが、時間の都合により机上交付とさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。本日、欠席の福田委員、小塩委員には、後日事務局より委嘱状をお届けいたします。

それでは早速、次第に沿って進めさせていただきます。次第の1、市長挨拶でございます。大坪市長より挨拶申し上げます。市長、お願いいたします。

市長：皆様おはようございます。

各委員：おはようございます。

市長：市長の大坪冬彦でございます。本日は大変暑い中、そしてお忙しいところを第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。またこの度は、子どもの貧困対策推進委員会の委員をお引き受けいただきまして心から感謝申し上げます。

2012年に日本の子どもの貧困率、相対的貧困率が16.3%、実に6人に1人が貧困であるという史上最悪の数値が示されたわけでございます。同じ時期に示された、働くひとり親の相対的貧困率は54.6%ということで、OECD諸国の中でも最悪の数字が示されました。国もこの事態を深刻に考えて2014年1月には子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたわけでございます。

私ども日野市としましても、そのような国の動向を受けて、日野市の貧困率がどうなっているのか、現状を把握したうえで総合的に対策を推進していきたいと考えてところでございます。昨年度は首都大学東京と、それから東京都が連携した生活実態調査が行われました。日野市としてもそれに協力させていただきながら、子どもの貧困対策協議会を立ち上げて、1年間かけて子どもの貧困対策に関する基本方針を策定したところでございます。今、お手元に配布させていただいております冊子でございます。

また先月、6月17日には子どもの貧困対策に関するシンポジウムを開催させていただきました。この度、前回も子どもの貧困対策協議会の委員としてご協力いただいた、そして今回、推進委員会にもご協力いただいております阿部先生、そして福田先生、本村理事等のご協力もいただきながら、このシンポジウムでパネルディスカッション等もやらせていただきましたし、日野市の現状、そして子どもの貧困対策に関する基本方針の内容について、周知をさせていただいたところでございます。ただ、この子どもの貧困対策に関する基本方針の策定というのは、あくまでもスタートラインに立ったところだと思っております。これからこの基本方針に基づいて何をどのようにやっていくのか、そして実施した政策や事業が妥当なものかどうかということ、皆様のお力をお借りしてしっかりと検証していきたいと思っております。

また、今年度の当初予算、そして6月の補正予算においても、この貧困対策に関する基本方針に関連する事業がいくつか予算化しております。これらも含めて皆様のご協力をいただきながら、しっかりとPDCAを回していきたいと思っておりますので、是非ともご協力の方をよろしくお願い申し上げます。

結びでございますけれども、この委員会は2年弱の任期ではございますけれども、皆様の活発なご意見をいただいて実りあるものとなりまして、日野市の子どもの貧困

対策が一步でも前進することを心から祈念申し上げて、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

青木：市長、ありがとうございました。続きまして次第の2になります。委員紹介でございます。日野市子どもの貧困対策推進委員会委員として、委嘱、任命されました皆様に自己紹介をしていただきたいと思います。大変申し訳ございませんが、時間の都合により所属等とお名前をお願いいたします。それでは加藤委員より時計回りをお願いいたします。

加藤：市民委員の加藤洋子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

星野：同じく市民委員になりました星野美智代と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

藤浪：市民委員の藤浪里佳と申します。よろしくをお願いいたします。

本村：社会福祉法人創隣会の本村です。よろしくをお願いいたします。

山口：フードバンクTAMAの山口でございます。よろしくをお願いいたします。

小黑：民生委員児童委員の小黑と申します。よろしくお願ひします。

赤久保：健康福祉部長の赤久保と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

岡野：教育部長の岡野と申します。よろしくをお願いいたします。

小林：平山小学校校長の小林と申します。よろしくをお願いいたします。

阿部：首都大学東京の阿部と申します。よろしくをお願いいたします。

青木：続きまして、事務局からも自己紹介をさせていただきます。改めましてセーフティネットコールセンター、センター長の青木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

萩原：セーフティネットコールセンター課長補佐をしております、萩原と申します。よろしくをお願いいたします。

中川：セーフティネットコールセンター、セーフティネット係長の中川と申します。よろしくお願ひいたします。

大野：セーフティネットコールセンター、自立支援係長の大野と申します。よろしくお願ひいたします。

澤井：セーフティネットコールセンターの澤井と申します。よろしくお願ひいたします。

青木：以上、事務局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ここで、市長は次の公務がございますので、退出をさせていただきます。

市長：よろしくお願ひします。

青木：それでは次第の3、委員長、副委員長の選出について、でございます。日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱第5条第2項によりまして、委員長は委員の互選により定めることとなっております。これにつきましてご意見のある方はお願ひいたします。

本村：阿部先生にお願ひしてはいかがでしょう。

青木：はい。ただ今、本村委員から阿部委員の推薦の声ございましたが、皆さんいかがでしょう。

(同意の拍手)

青木：それでは委員長は阿部委員にお願ひいたします。ここで阿部委員につきましては席の移動をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。  
続きまして副委員長の選出でございます。副委員長につきましては委員長の指名となっております。阿部委員長お願ひいたします。

阿部：はい。それでは皆様ご選出どうもありがとうございました。私からは前回からも、非常に心理学の面からご教授くださっている明星大学の福田先生を推薦したいと思うのですけれどもよろしいでしょうか。

(同意の拍手)

青木：はい。それではただ今、阿部委員長より福田委員の指名がありましたので、副委員長は福田委員ということでよろしくお願ひいたします。ここで、阿部委員長より改めてご挨拶をいただきたいと思ひます。阿部委員長、よろしくお願ひいたします。

阿部：改めまして、首都大学東京の都市教養学部で社会福祉を教へております阿部彩と申します。日野市さんの子どもの貧困対策についての関わりは、昨年からで、元々は東京都の委託の調査で対象となつていただいたところから始まり、今は計画作り、またそのフォローアップといったことに関わらせていただいております。日野市さんは本当に短い間にたくさんの事業を示した計画作られ、今では日本の中でも他の自治体から、先進的な子どもの貧困対策の事例だということで注目を集めるほどです。素晴らしい計画作り、それから事業の実施を行つていらっしゃると思ひます。その一端を担わせていただくということで、私自身、非常に光榮に思ひます。幸ひ大学も八王子市で隣ですので地元でもありますし、これから皆様の声を活かしながら、次の計画作り、または事業の実施の状況に反映させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

青木：ありがとうございます。続きまして、副委員長より本来ですとご挨拶をいただくこととなりますが、本日は欠席をされていますので次の議題に進めさせていただきます。それでは、ここからの議事進行を阿部委員長にお願ひいたします。

阿部：はい。それではいくつかの資料を日野市さんの事務局の方にご用意いただいておりますので、順に沿つて進めてまいりたいと思ひます。まず一つ目が次第の4、「日野市子どもの貧困対策推進委員会」の役割についてです。事務局よりご説明をお願ひいたします。

青木：はい。それでは次第の4、「日野市子どもの貧困対策推進委員会」の役割について、を私からご説明させていただきます。子どもの貧困対策推進委員会につきましては、日野市の要綱に基づきまして設置をしております。資料1、A4両面刷りの資料をご覧いただきたいと思ひます。日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱でございます。時間の関係もございますので、主な箇所につきましてご説明をさせていただきます。まず表面の一番上でございますけれども、第1条、目的でございます。読み上げさせていただきます。日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく事業の進行管理等を行うため、日野市子どもの貧困対策推進委員会を設置する。ということを目的としております。続きまして第2条、所掌事務でございます。2点ございます。1点目は、基本方針の推進及び進捗に関すること。2点目は、この他に子どもの貧困対策に結びつく情報交換等に関すること。推進委員会はこれらの事項について協議

し、必要と認める事項については、その結果を市長に報告するものとなっております。続きまして第4条、委員の任期でございます。この中では就任の日から2年となっておりますけれども、資料の裏面の最後の部分をご覧ください。付則がございます。付則の2番でございますけれども、施行日後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとするということで、また表面に戻っていただきたいと思っております。第4条第1項でございます。委員の任期は就任の日から2年とし、再任を妨げない。となっておりますが、皆様は施行日後最初に委嘱される委員の皆様でございますので、付則のとおり平成31年3月31日までを任期とさせていただきます。続きまして第7条です。資料の裏の一番上でございます。守秘義務でございます。今後、個別的な事例がこの委員会の中で議論される可能性がございますが、皆様が推進委員会の中で知り得た秘密、これは例えば個人情報等でございますけれども、漏らさないようにお願いいたします。これにつきましては推進委員会の任期が完了した後も同様でございますので、ご理解をお願いいたします。次に第10条、会議の公開と会議録の作成でございます。本日は傍聴の方はいらっしゃいませんけれども、この会議については公開をさせていただきます。なお、委員会の議決により会議の全部又は一部を公開しないことも可能でございます。以上、本協議会の設置要綱の主な箇所をご説明させていただきました。次第の4、「日野市子どもの貧困対策推進委員会」の役割について、は以上でございます。

阿部：はい。ありがとうございました。では、この役割についてご質問がある方は挙手をお願いいたします。

質問は無さそうですので、それでは次に進みたいと思っております。次第5、「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の概要についてです。事務局お願いいたします。

青木：はい。それでは次第の5、「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の概要について、をご説明させていただきます。追加資料の1と追加資料の2をご覧くださいと思います。日野市では、先程市長の挨拶でもございましたとおり、平成29年3月に子どもの貧困対策を総合的に進めるための指針となる基本方針を策定いたしました。今後はこの基本方針を踏まえて子どもの貧困対策を進めてまいります。厚い冊子になっているものが基本方針の内容全てが掲載されているもので、薄い資料が概要版でございます。基本方針には基本的な考え方、日野市の子どもを取り巻く現状、そこから見えてきた重要な課題、課題を具体的に解消していくための対策、今後の推進体制等が盛り込まれております。本日は時間の関係もございまして、追加資料の2、概要版で基本方針の概要をご説明させていただきます。本体の冊子の部分については、後でお時間がある時にざっと目を通していただきたいと思っております。それでは追加資料2、概要版をご覧くださいと思います。表紙をめくっていただきまして1

ページでございます。基本方針策定の背景。基本方針が反映される期間。期間については、今年度平成29年度から平成33年度までの5年間でございます。続きまして、裏の2ページをご覧いただきたいと思います。日野市の子どもを取り巻く現状分析でございます。本体部分については、多角的に日野市の子どもを取り巻く現状分析が記載してございますけれども、概要版については、その中で本当に主なものということで、上段が日野市全体の基礎数値とひとり親についての数値でございます。ここで非保護となっているのは生活保護のことでございます。下段につきましては、これも先程市長の挨拶の中でありましたけれども、国の貧困率と日野市の貧困率、これは相対的貧困率でございますが、比較をした形で表したものでございます。次に隣の3ページをご覧いただきたいと思います。現状から見えてきた共有すべき重点課題を大きく5点に整理したものでございます。1点目が、子どもの基礎学力の向上と社会体験の必要性。2点目が、子どもの生活環境、生活習慣の改善。3点目が、経済的な支援。4点目が子育て支援の充実と生活の質の向上。最後に5点目でございますけれども、支援体制、情報共有、情報発信の強化でございます。続きまして4ページから7ページにかけては、この課題を解決していくために具体的に何をするかを体系的に整理したものでございます。4ページがその体系図でございます。まず、この基本方針が目指すべき姿を一番左のとおり、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します、といたしました。この目指すべき姿を実現するために、基本的な方向性、目標が5つ設定されております。その下に目標に向かうために具体的にやること、これを施策項目として位置付けております。5ページから7ページにつきましては、5つの目標ごとに改めて施策項目をクローズアップしたものでございます。続いて8ページから13ページにつきましては、施策項目を更に具体化して、どこが何をするか、基本的な方向性を基に位置付けをしたものでございます。今後の当委員会の中では、主にここに記載されている事業の進行管理を行っていくことになるかと思っております。この事業は、これまで行われてきた子どもの貧困対策に繋がる事業を拡充していくものと、全く新規に始めるものが混在しております。合計の事業数は76。その中で拡充事業が49、新しく始める新規事業の数が27でございます。続いて14ページをご覧いただきたいと思います。上段はこの基本方針を踏まえて、様々な部門が横断的に連携をして、子どもの貧困対策を推進してイメージでございます。枠の中の右側、ここが日野市の連携になります。その中の右上、仮称の文言が付いておりますが、当委員会が位置付けられております。14ページの下の部分につきましては、定期的調査についての説明でございます。子どもや保護者の生活実態調査、それから地域で行われている子どもの貧困対策となっている活動の調査についても、今後5年間の中で定期的実施をまいります。「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の概要についての説明は以上でございますけれども、ここでこの基本方針に関連する国の法律につきましても、本日、資料をお配りしてお

りますので、簡単に触れさせていただきます。資料の4と資料の5をご覧くださいと思います。まず資料の4は、子どもの貧困対策の推進に関する法律でございます。こちらの1ページの一番下から2ページの上段にかけて、地方公共団体の責務、第4条がございます。ここに地方公共団体は、その地域の状況に応じて子どもの貧困対策としての施策を策定し、それを実施するということが責務として規定されております。これに基づいて色々な市の対策を進めているということでご理解いただければと思います。この法律の残りの部分については、本日はお時間がございませんので、後程目を通していただければと思います。それからもう1点、資料の5をご覧くださいと思います。生活困窮者自立支援法でございます。これは平成27年度に全国的にスタートした生活困窮者自立支援制度について、諸事項を規定した法律でございます。生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者の自立に向けた相談支援、住居確保給付金、そして子どもの学習支援等により包括的に行われているものでございます。子どもの貧困対策を進めるうえでも、この制度と連動させていくことが非常に重要になってまいります。内容については本日触れる時間がございませんので、この法律についても後程目を通していただければと思います。次第の5についての説明は以上でございます。

阿部：はい。ありがとうございます。本日のメンバーの中には、この基本方針の策定の時期から委員になっていらっしゃる方もいらっしゃいますが、新しい方もいらっしゃるかと思いますので、基本方針の中身についても色々ご質問があるかと思います。どなたからでも構いませんので、挙手のうえご質問等をしていただければと思います。いかがでしょうか。感想でも構わないかと思います。

本村：先程の市長からのお話でもあったのですが、先日もシンポジウムを開いたりとか、基本方針に則った形で、これから色々なイベントですとかシンポジウム、講演会、様々な施策の展開があると思うのですけれど、それをこういうことをやりましたよ、という時系列による報告みたいなものは、こういう場でこれからされていくということになっているのでしょうか。

青木：はい。この委員会の開催に合わせて、その合間で起きましたトピック的なことはその都度入れていきたいと思っております。今回はまだ、先程これも市長の方からスタートラインに立ったばかりということで挨拶の中でシンポジウムのことがございましたので、今後は色々ご報告はしていく予定でございます。

本村：前回のシンポジウムはすごい多くの方に来ていただけたと思いますし、反響もあったと聞いていますので、是非そういうことの報告をこの会議でしていただければ良い

かなと思いました。

青木：シンポジウムは当日先着300名で募集をかけまして、アンケートが150枚ぐらい出てきまして、ちょっと集計に時間がかかっているところがありますので、その内容については次回の委員会か、もしくは委員会の開催にちょっと時間がある場合は皆様にメール等で情報提供させていただきたいと思っていますので、6月17日のシンポジウムの結果についてはもう少し細かくご報告させていただきます。

山口：よろしいですか。今、概要版をさらっと説明していただきましたけれども、例えば8ページのところの施策項目3で、新規で、空き家等を活用した無料の自習スペースの提供とありますけど、この一つ一つはとても素晴らしいのですけれども、具体的なタイムテーブルはどの程度になっているのかを知りたいと思います。例えばこの施策を行うのにどういった目標でやるのか等をちょっと提示していただきたいと思っています。この辺のところはどのようにお考えなのでしょう。今のは例ですけれども。

阿部：はい。具体的なスケジュールということですね。

青木：今回のこの基本方針の中で、各事業が76入っているのですが、位置付けはここまでございまして、ここにどこがやるという担当課が記載してあります。例えばこの事業については都市計画課の担当ですが、その各課が事業を行う中で、いわゆる行動目標ということになりますけれども、今後5年間ということで今回は平成29年度です。平成29年度どういったことをやっていくか、それから中間点ですとか、最終的な平成33年度がある意味途中のゴールみないになりますので、そこでどういう姿を想定しているかというところを出していただいて、今後の委員会の中でも確認をしながら議論していただきたいと思っています。今回はそれが間に合いませんでしたので、各事業の中でその行動的な目標を設定して、それを進行管理していく予定でございます。見ていただくと分かりますけれども、具体的な事業の他に、いわゆる仕組みを作っていくものだとか、これをやれるかどうかをまず検討するというのもありますので、その行動目標の設定については、ちょっと温度差はあるかと思いますが、いずれにしてもこの各事業を打っている担当課の方で細かいところは目標を設定していただいて、進めていく予定でございます。その進め方の部分をこの委員会の中で確認のうえ議論していただきたい、そういう計画でございます。

山口：今、おっしゃったことなのではございますけれども、この計画、いろんなものがあるのですけれども、どの程度指示的になっているのかと言いますか、拘束性があるのかなと思っています。例えば市としていつまでに計画を出しなさい、というようなことはされて

いるのか、されていないのか、その辺はどうなのでしょう。

青木：はい。この基本方針の考え方が、関係性のある、例えば都市計画課のこの部分ですと、空き家活用推進計画ですとか、いろんな連動する計画があるので、その連動する計画の本体の中で細かく示されているものもございますし、単独の政策として市の中でいつまでにこういうことをやりなさいということがありますので、それを全てこの基本方針の中で統一的に示すことはしておりませんので、内容によっては他の計画で示されたり、早いものですとこの基本方針を進めながらそういうものが示されているものがありますので、それは後程ご説明しますけれども、予算の措置という形で示されているものがありますので、個々にその個々と連動するものの中で出てくるというところでご理解をいただければと思います。この基本方針の中では、とりあえずここまでにさせていただいて、あとは事業を打っていくところが、今申し上げたこの事業ですと、空き家活用推進計画とか、そういうところと連動させながら進めていくというイメージでございます。

山口：私はこのところ約1年間の中で、市の職員の方とも色々とお話をさせていただいたのですが、日野市は全体的にやはりお話しやすいという感覚です。例えば、もっと大きい市とかは、大きすぎてなかなか身動きが取れないという感覚も得ていますので、そういう面で言えば、連携を密にさせていただいてスピードアップを図っていただければと思います。33年までというのは、いかにも長いスパンだと思ひまして、実情はかなり切迫しておりますので、打てるべき手はどんどん打っていただけたらと思っていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っています。

青木：はい。そこも情報交換の仕方も各事業でそれぞれ違ってきますので、個々にやらせていただくようなイメージで、実際に33年度ということで期間設定をしておりますけれども、当然途中で見直しということも想定しておりますのでご承知いただければと思います。

山口：はい。ありがとうございます。

赤久保：ちょっと今の補足なのですが、概要版の最後のページ、14ページを見ていただきたいのですが、先程右のところの日野市子どもの貧困対策推進委員会、こちらの委員会だとお話ししました。その左横に子どもの貧困対策庁内連絡会という組織、これは基本方針を策定するときから設けております。これは推進のときにも引き続き設けますので、例えばこちらで今のようなご意見が出たときには、この庁内連絡会で話をさせていただくという連携も取らせていただきたいと思います。基本

的にはこの庁内連絡会には各部課が代表者を募っておりますので、市の施策として、市の考え方として、その庁内連絡会で話をし、各部、各課に伝わるような、そういう体制をとっています。以上です。

山口：阿部先生にお伺いすることかどうかわからないのですが、これだけのテーマがあって、今後の進め方なのですが、一つ一つやってもきりが無いと思うのですが、その辺のことはどのようにお考えなのでしょうか。内容がすごくあるので。

阿部：そうですね。中にはこれまでも行われてきているような既存の制度もあるかと思うので、それはもうそれほど議論するところは無いかと思います。拡充部分と新規の部分がきちんと実施、運営のサイクルに乗っているのかといったところで、後程またご説明がありますリストのような形で、毎回提示していただくということを私としてはお願いしたいと思っております。また、検討事項も実際に検討したけれども無理だったということも当然あるわけですね。そうしたときには何が問題だったのか、どこまで検討して、どのような理由でだめだったのか、それを改善するためにはどうすれば良いだろうか、というようなところをこの場で話し合いをさせていただければと思っています。

青木：先程、赤久保委員から話がありました庁内連絡会、13の課が課長職をメンバーにしております、今回はちょっと会場の都合で出られなかったのですが、今後はオブザーバーということで、庁内連絡会のメンバーにはこの委員会に出席をしていただきます。個別の事業で少し掘り下げたご質問等がありましたら、それは庁内連絡会のメンバーが出席をしますので、そこで色々とやりとりができると思います。昨年度、基本方針を作る時にも第2回以降は庁内連絡会のメンバー全員に出席をしてもらいました。今後は、そこである議題の中の関心のある事業については、ご質問いただければ、庁内連絡会は担当課の責任ある課長職が入っておりますので、やりとりができると思います。あと先程、委員長からもお話ししましたとおり、この委員会は時間も限られていますので、全部を端からやるのではなくて、ある程度事務局の方で、これはというものを示させていただいて、その中で進めさせていただければと思っています。逆に委員の方からこれを取り上げてということがございましたら、事務局の方にそのご要望をいただければ、それは委員会と委員会の中で次の委員会の進め方を立てるときに参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本村：確かにすごくいっぱい作ったかと、私も作るころにいましたけども。是非この新規については、難易度と優先順位というのが、我々がこれから推進委員会として進捗状

況を見ていくにおいて、基本方針が立って、新規についての優先順位と尚且つそれに対しての難易度、比較的担当課によってすぐに遂行できる内容なのかどうか、その辺は我々には分かりにくいところもあるので、示していただくと推進委員としても新規について優先順位は高いけども難易度の低いものがもう実施、実行できたのか、モニタリングというか確認しやすいと思います。これだけを見ていると非常に多くあって、どれも大事だと思いますが、これは難しそうだなと思っても、もしかしたら容易にできる可能性もあるので、その辺を提示していただければ良いかなと思います。

阿部：新しい委員の方々はいかがでしょうか。

星野：はい。9ページの施策項目4の2つ目の拡充というところに担当がすごくいっぱいありますが、「地域の文化や催し等の参加機会の拡大」というところに担当課がこれ程あるのですが、同じような催しは多分時期が重なると思います。これはあくまでもある程度に絞ったものをこの課が連携という形ですするような方向でいくのか、それとも担当課で全部しきって一つ一つの課が行うのか、せつかく催し等を提案しても、単にうちの課はこういうことをやっていますというだけで満足しているよりは、これだけ担当課が色々並んでいるので連携して大きなものをいくつかやる方が良いのではと思います。拡充ということですから新規では無いと思うので、その辺はどのような形で今までされてきたのかということをお伺いできればと思います。

阿部：今の時点で何かありますか。

青木：まだこの施策項目4の上から2つ目については、特に大きい動きは我々もまだ把握はしていませんけれども、子どもの貧困対策に繋がるものとして、スケールメリットと言いますか、いろんな課が連携して行う場合もあるでしょうし、例えば郷土資料館だったら郷土資料館、公民館だったら公民館個別に打った方が効果的なものもありますので、それはケースバイケースで担当課の方が調整をしながら打っていくイメージかと思っております。その辺のところの担当課の考え方については把握をしてお示ししていきたいと思っております。いずれにしても、その状況に応じて、いろんなやり方で打っていく必要があるかと思っております。

阿部：本日、そのような意見がこの委員会から上がったということ、担当課のそれぞれにお伝えいただければと思います。

青木：はい。お伝えします。

星野：ありがとうございます。

藤浪：先程からもお話が出ていたように、やはりすごく事業としての量が大きくて、多分これだけを庁内で実施するのは難しいのだろうと思います。そこで市長も策定にあたってということで、市民、事業者、NPO等とネットワークを組み諸力融合で進めてまいります、と記載されておりますので、是非ここに出ていないけれども様々な事業にかかわるであろうと思われるNPOや事業者、市民等の声を是非聞いていただいて、必要であればここで発言するとか意見を求めるというような機会是非持っていただきたいと思います。以上です。

阿部：このようなご意見についていかがでしょうか。ここにも実際にかかわっていらっしゃる方々もいらっしゃいますが、それ以外にもたくさんの市民の方々が、何らかのことをやっていたらと思いますけれども。

青木：基本方針の中でも、14ページでございますけども、定期的な調査ということで、今回、基本方針を作るにあたって市内の色々なNPOの方ですとか、小中学校の現場ですとか、そういったところの声もお聞きしましたので、今回も定期的に、ちょっとまだどのくらいのサイクルでということでは詰めているところですけど、調査をさせていただいて、その結果はご報告をさせていただきたいと思っております。あと、当日、その活動している方に来ていただいて発言の部分については、会場ですとか委員会の時間もございますので、それは今後、委員会ごとに検討させていただきたいと思っております。場合によっては我々もそういった場にお声をかけていただいて、既にコミュニケーションを取らせていただいているところもありますので、そういったところで得た情報を間接的に、皆様に発信をしていただくようなやり方もありますので、それは順次やり方は考えていきたいと思っております。以上です。

阿部：次の話でも繋がるかと思っておりますので、次の次第の説明をいただいて、また質問等を受けたいと思います。次第6の子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

青木：それでは次第の6、子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について、これも先程、市長の挨拶でありましたとおり、3月の中旬に基本方針がまとまりまして、その後4か月ぐらいということで、スタートラインに立って事業によっては少し動き出したものもあります。事業によってはまだスタートラインの上というところもあります。その中で予算が措置されている事業とその辺までまだいっていないというところもありますが、市の予算が措置されているといところは、少し進みだしているところか

と思います。まず平成29年度の当初予算の状況について、資料の2-1、A3判の縦の両面刷りの資料をご覧いただきたいと思います。これは先程、概要版で説明をした事業を、形を変えて整理をしたものでございます。この右から3列目、H29予算措置と書いてある欄をご覧いただきたいと思います。平成29年度のスタートの段階で予算措置されているものは丸を付けて千円単位で金額を入れてございます。この予算総額については1件の金額が大きい事業もございまして、ちょっと額が大きくなりますけれども、全体で約12億5千万円となっております。これも時間の関係で、主なものということで触れさせていただきたいと思います。資料2-1の1枚目をご覧いただきたいと思います。事業については左から4列目が事業の列になっております。その隣がどこの課が担当しているかというところでございます。上から2つ目、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携、これは教育と福祉の連携ということで非常に重要になってくる事業でございますけれども、教育支援課が担当しておりまして、当初予算で14,084,000円が措置されております。それからこの4つ下、先程、法律はご紹介しましたがけれども、生活困窮者自立支援制度の中でやっている事業がございまして、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大でございます。これをセーフティネットコールセンターが担当しておりまして、31,951,000円が措置されております。次にそのすぐ下、地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大、これも学習支援の関係でございますけれども、生涯学習課、それから学校かが担当しておりまして、予算は合計で2,642,000円が措置されております。それから少し下がっていただきまして、真ん中のやや太い線の上でございます。奨学金制度の拡充検討。これも既存の奨学金制度の拡充の検討ということですが、予算として12,000,000円が措置されております。

阿部：拡充のところでは、どういったところを拡充しているのかについてもお話いただけますでしょうか。おそらく予算額は総額ですよね。基本方針を作ったことによって、例えばこの事業では、所得制限が緩和されたということが変わってきたのか、支給額が増加したとか、そういったことを具体的に説明してください。

青木：はい。この奨学金制度については、今、委員長の方からお話がありましたけれども、所得制限を緩和できるかどうか、それから支給額を増額したら良いか、この辺のところは拡充の部分になりますけれども、当初の予算については既存の部分のお金もございまして、12,000,000円ということで、今、既存の部分がいくら、もし拡充するのであればそれがいくらというのは、今日の段階では手持ちの資料がございません。これまでの部分と拡充の部分を合わせた金額で当初に乗っかっているということでよろしく申し上げます。奨学金制度の拡充の部分については以上です。そ

れから1枚目では一番下から6行目、子どもの居場所の関係ですけれども、学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討ということで、これは非常に大きい事業でございますけれども、育成時間を延ばせるかどうか、対象者が今、小学校3年生ですかね、それを上の学年まで拡大できるかということで、子育て課が担当しておりますけれども、総額は既存のものも含めてなので538,855,000円という非常に大きい金額になっておりますけれども、備考欄に書いてありますとおり7月から時間を拡大していこうということで、やはり人の関係がございますので、嘱託職員の方ですとか臨時職員の処遇のところ増額のお金は含まれているようでございます。1枚目については以上でございます。続いて裏をご覧くださいと思います。主なものとして、上から6行目でございますけれども、子どもに係る経済的負担の軽減を図ります、という方向性の中の拡充で位置付けられている事業で、認証保育所等入所児童保護者への補助の充実ということで、これは認証保育所に入っている児童の保護者への補助金を増やすという部分で保育課が担当ですが、176,982,000円が措置されております。それからすぐその下、就学援助の拡充検討ということで、これについても就学援助の内容を拡充していこうということで庶務課が担当でございますけれども、39,450,000円が措置されております。あと、一番下でございますけれども、関係職員の気づきを促す研修の実施ということで、新規事業ですが、学校現場はかなり子どもと直接接する時間が長い部分でございますけれども、その学校の管理職の方、それから初任者、10年経験者の研修の中で貧困対策ですとか、そういったところの内容を盛り込ませていただき、貧困の状況に気づいたり、いろんなところが連携していくのが重要であるという意識の醸成を作っていこうという研修、これは学校課の関係でございますけれども、新規ということで768,000円を措置されております。資料2-1についての説明は以上でございます。今日、教育の方からも委員がいられておりますので、もし補足があればおっしゃっていただければと思います。私からの説明は以上です。

では続いて、資料2の2をご覧くださいと思います。A4の横の資料でございます。今、平成29年度のスタート予算の中で主なものをご説明しましたけれども、通常は年度内4回、6月、9月、12月、翌年3月ということで、当初で組んだ予算の補正がございます。既に6月の補正予算につきましては、その内容が議会で可決されております。その中で基本方針に関連する事業がいくつかございますので、ご覧くださいと思います。該当する事業が4件です。まずスーパーひのっち「なつひの」の拡大検討ということで、これは実施の学校を増やすということでございます。ここにまた、就学援助の拡充検討ということで、補正予算に乗っかってくる金額は25,670,000円でございます。あと、子どもの医療費助成制度の見直し検討ということで、これは今、自己負担がある200円を廃止して、ご本人の負担をゼロにするというものでございます。見直し検討ということでございますけれども、もう見直して、

予算が10,437,000円付いたということでございます。最後に、高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の、これはもう実施ということで基本方針の中には載っていますが、セーフティネットコールセンターが担当する事業で、これも8月の実施に向けて22,827,000円、合計4事業で60,158,000円、当初予算の補正ということで、予算措置がされております。資料の2-2については以上でございます。併せて次第の6についての説明は以上でございます。

阿部：その他、教育部長の方から追加の説明はありますか。

岡野：今、説明いただいたとおりなのですが、ご承知のようにこの基本計画は今年3月に策定されました。本来予算というのは、来年度の予算を今ぐらいから組み立てているので、29年度の当初予算にこの基本計画がどこまで反映できているかというと、多分ほぼ無いのかなと思います。ただ、個別の事業の中で、この計画に位置付けられていて、例えば28年と29年の予算を比べた時に増えているものはあると思います。分かりやすいのは、この基本方針が策定されて当初予算には盛り込まれていないけれど、資料2-2で説明があった補正予算ですね、早速検討を始めてみて、これについては予算措置をしてみました、というようなものが予算上、この基本方針に基づいて反映されてきたものなのかなと思います。今後の各主管部所で来年度の予算に向けて、当然検討するものから、ある程度煮詰まっていた予算に反映できるもの、色々あると思います。先程、山口委員からも期間の中でどのように進めていくのか、ということがありましたけれども、できるものから検討していく、財政規模の話もありますけれども、来年度当初に位置付けられるものについては、また明確な形で説明ができていければ良いかと思っております。今、いくつか学校教育の関係で引き合いに出されたものがありました。このA3判の両面刷りのものに出ている予算額は、学校関係はほぼ当初、今までやってきているものの事業の継続の中で出てきている。新規のものというのはこれから検討ということになっていくので、今後予算上見えてくるものもあるということでございます。資料2-2で就学援助、これについては基本方針に基づいて検討した部分で、拡充できる部分を6月の議会で補正をお願いして拡充してきた部分というような形になっています。

阿部：具体的には就学援助の拡充というのはどのようなところなのですか。

岡野：就学援助の今回、見直し、拡充というのは、小学校1年生と中学校1年生で、それぞれ新入学にあたって、準備する費用で、通常の進級よりも多いと思います。そんな中で生活保護世帯については、生活保護費の中で支給されている部分があります。その基準が若干引き上げられたものに合わせて、小学校1年生の新入学の学用品にあ

たるもの、それから中学校1年生の新入学の学用品にあたるものについて、約2万円台だったものを約倍増、4万何百円といった形で今回の6月の補正予算で引き上げさせていただいたのが1点あります。それから金額のことではなくて、制度そのものことになるのですけれども、今までは入学してから7月頃にこのお金が支払われていたのですね。でも言ったように入学のための準備に必要なので、生活困窮している方たちにとっては、やはりあらかじめ入学する前に支給されれば良いという要望もありました。そこで来年の新入学1年生から、3月までに前もって支払いをするといったことで、来年度予算にもともと計上しなければいけなかったものを、前倒して今年度予算に増額をしたといったようなものも含まれております。そのような見直しをさせてもらったということです。

阿部：わかりました。今後の来年度に向けての予算要求は、これから、夏から秋にかけて行っていくと思うのですが、その中でこういったところを予算要求していくのか、各課で検討なさっているのか、この会の中でも議論させていただければと思っております。

資料の2-1と2-2、それと今の教育からのご説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

山口：認識不足かもしれませんが、内容的には大変素晴らしいものだと思います。これは市民の皆様、特に貧困課題を抱えている皆様の方に何らかの広報ってされたのでしょうか。あるいはまだ検討段階のため着手していないのでしょうか。

青木：広報については、生活困窮の家庭に向けてという広報ではございませんが、基本方針を作りました、ということは市の広報、今は全戸配布しておりますので、その中ですとか、市のホームページで発信をしております。ただ内容によっては対象になるであろう方向けに個別な事業を発信しております。全体については広く発信をしたような状況です。

山口：私はこの貧困対策というのはいくつかの切り口があって、例えば学習支援をどうするのか、あるいは医療費をどうするのか、食事の問題をどうするのか、というのがあって、それぞれで例えばイラスト入りとか写真入りだとか、分かりやすい広報媒体が必要だと思っております。是非その辺のところを揃えていただくと皆様にとって分かりやすいものになるし、認識しやすいのではないかと思います。

青木：例えば概要版の13ページ、基本的方向性5の中に上から2つ目、施策項目2、全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発ということで、3つ目の子ども家庭支援セン

ターがやっているもので、ぼけっとナビといういわゆるICT系のところで情報を発信する部分で、もう一つ、知っ得ハンドブック等ということで、紙の冊子があるのですが、ここにある程度関連する情報を載せたりはしています。ただここに載っている事業の群を全部一冊にしますと、それこそ相当なボリュームになってしまいますので、この中でも、子ども家庭支援センターが担当しているもののようにいくつか切らせていただいて、やっていくようなイメージでいく予定でございます。場合によっては、ピンポイントで発信をする場合もありますし、その節目節目で今回、6月にやったようなことも取り入れていけたらと思います。その進め方についても各委員の方からお考えを色々いただければと思っています。

山口：先程、数値で約2,000世帯ですか、相対的貧困家庭というのが。詳しくはありませんが、多分そのご家庭それぞれに認識していただく必要があるのかと思っております。その辺の方が理解しやすいような形でお示しいただくのが良いのではないかと思います。私たちもいろいろな広報物を作っていますが、やはり文字だらけになるとなかなか理解してくれない。かといってあまりにも簡単すぎるとまたそれも訳がわからないと。是非とも文字だけではない理解していただくものを作っていたければと思っています。どうかよろしくお願いします。

青木：そのところは非常に現場としても課題になっているところございまして、情報を発信して、それを見た方が行動してもらうようなことができる方もいらっしゃいますし、その行動までいたらない方も結構いらっしゃいます。そういう場合は制度によってはケースワーク的に支援をする方がいますので、そのケースワーカー的な方を介して情報を届けて、動いてもらうようなことも必要かなと思っています。そこもいくつかイラスト的なもので伝わる方もいらっしゃいますし、字で伝わる方もいらっしゃいますので、それは様々な状況がありますのでそこはケースに応じてやっていけたらと思っています。

阿部：1点、委員長ですが、教育部長にご質問よろしいでしょうか。先程の就学援助の件ですけれども、事前の入学準備金の配布ですが、中学校1年生は小学校から繋がっているのですが、問題は小学校1年生の通知ですよね。生保世帯も繋がっているのですが、おそらく小学校の準備を始めるのは12月くらいから。ランドセルのコミューナルも出てきたりしますが、その辺の通知の方法というのはどのようにお考えですか。

岡野：支給対象者については、小学校入学前なので保育園であれば年長、5歳児が対象になってくるということになります。どうしてもこういった制度というのは、前年の所得

に基づいて判定をせざるを得ないといった部分があります。

また、どのように知らせていこうかというときに、新入学、小学校1年生は、入学児健診が秋に行われますので、まずその際にお知らせを配布して、周知を図っていきたいと考えています。

阿部：就学援助費の判定と言いますか、その申請を前倒しに前年の1月ぐらいの間にやってしまうというようなサイクルになるということですね。小学校1年生に関しては。

岡野：今考えているのが12月中に申請をしてもらう。1月に判定をして、2月から支払いの準備、当然振り込みの作業になってきますので、早ければ早い方が良いでしょうが、やはり日程的に考えて、3月頭の支給になると思います。今後、検証していきたいと思います。

阿部：12月の締め切りの前に入学児の健診があるのですか。

岡野：そうです。

阿部：個別の質問ですいませんでした。他に質問ありますでしょうか。

それでは、いろんな情報を会議に出していただけることによって、私たちも進捗をフォローできればと思います。それでは次の議題に移ります。その他です。その他について、連絡事項を事務局からお願いいたします。

青木：それでは事務局から当委員会の今後の予定でございます。平成29年度におきましては、あと2回の開催を考えております。これは日程が決まり次第お知らせいたします。今回は先程、お話の中にもありましたとおり、平成30年度のスタートの予算についての庁内的な動きというのが、もうそろそろ始まりますので、まずその状況ですとか、あと平成29年度の動きもだんだん進んでまいりますので、それを次回の委員会ではお示しできたらと思っています。あと2回でございますので、その委員会の間で情報提供する必要が出てまいりましたら、それは事務局からメールや郵便で、情報は各委員の方にお届けしたいと思っております。よろしく申し上げます。今後の予定についてご説明させていただきました。

阿部：はい。今後の予定について何かご質問はありますでしょうか。

山口：できれば、ここに来て初めて資料を見るのではなくて、あらかじめ送っていただけると有り難いです。

青木：事前送付させていただきます。

阿部：それでは最後に事務局より事務連絡をさせていただきます。事務局よろしくお願ひします。

中川：最後にマイナンバーと口座振替についての説明をさせていただきます。先程、委員会が始まる前に提出していただく対象の方には書類をお配りいたしました。マイナンバーの書類につきましては、必要事項を記入していただきまして、裏面にマイナンバーの個人番号カード、あるいは通知カード、通知カードの場合は通知カードとあと一点、運転免許証やパスポート等の身分証明書が必要となります。次回、第2回の委員会までに事務局へ提出していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。あともう一点、口座振替依頼書につきましては、7月21日金曜日までにポストに投函していただきたいと思います。既に昨年度、子どもの貧困対策協議会の委員になられた方につきましては、提出不要です。以上でございます。

阿部：最後にご質問はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。本日はご多用のところ、第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会にご出席いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。皆様、お疲れ様でした。

各委員：ありがとうございました。